

小金井市議会告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第4項の規定に基づく条例制定請求代表者への意見を述べる機会の付与について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第98条の2第1項の規定により告示する。

令和6年7月18日

小金井市議会議長 宮 下 誠

条例制定請求代表者への意見を述べる機会の付与について

- 1 日 時 令和6年7月31日（水）午前10時00分
- 2 場 所 小金井市議会議場（小金井市役所本庁舎4階）
- 3 案件名 小金井市の新庁舎及び（仮称）新福祉会館の建設に関する住民投票条例
- 4 意見を述べる者 条例制定請求代表者
- 5 意見を述べる時間 1人15分以内
- 6 傍 聴 傍聴席は30席。傍聴者が30人を超えた場合は別室（小金井市役所本庁舎3階第一会議室）で音声放送を行う。

令和6年第1回小金井市議会臨時会会議日割表

令和6年7月18日（木）

月 日	曜日	会 議 別	審 議 内 容
7月18日	木	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議録署名議員の指名</li> <li>・ 会期の決定</li> <li>・ 議案の説明</li> <li>・ 請求代表者の意見陳述について</li> </ul>
7月19日	金	休 会	
7月20日	土	休 会	
7月21日	日	休 会	
7月22日	月	休 会	
7月23日	火	休 会	
7月24日	水	休 会	
7月25日	木	休 会	
7月26日	金	休 会	
7月27日	土	休 会	
7月28日	日	休 会	
7月29日	月	休 会	
7月30日	火	休 会	
7月31日	水	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 請求代表者の意見陳述</li> <li>・ 議案の質疑、委員会付託又は討論・採決</li> </ul>

※ 原則、会議は午前10時からで、場所は本議場（市役所本庁舎4階）です。

なお、会議日割表は本会議初日に決定しますが、変更等があった場合は訂正した会議日割表を掲載します。